

令和7年度愛知県警察官採用選考受験案内

警察官（Ａ）〔再採用〕選考
警察官（Ｂ）〔再採用〕選考



令和7年9月30日
愛知県警察本部

～警察官をやむを得ない理由で退職された方。再び働くことができます～

《受付期間》令和7年10月15日(水)～同年11月14日(金)
【11月14日(金)必着】
《選考日時》令和7年11月30日(日)
《選考場所》愛知県警察本部(名古屋市中区三の丸二丁目1番1号)

1 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

2 選考区分、採用予定人員及び受験資格

選考区分	採用予定人員	受 験 資 格			
		年 齢	学 歴	勤務年数等	退職事由
警察官(A) 〔再採用〕	若干人	昭和39年4月2日以後に生まれた人	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 イ アと同等の資格があると認められる人	かつていずれかの都道府県警察において警察官として4年以上の勤務経歴を有する人 ※休職及び育児休業の期間は、勤務経歴に通算しません。	結婚、出産、育児、介護等を理由にやむを得ず退職した人
警察官(B) 〔再採用〕	若干人		次に掲げる人は受験できません。 ア 大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みのある人 イ アと同等の資格があると認められる人		

※ 性別、離職期間は問いません。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
 - (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
 - (4) 現在(申込時)警察官である人。ただし、育児休業任期付警察官は除く。
 - (5) 警察官を退職した理由について、警察官としての適格性の欠如、他の職業への転職その他本人の責めに帰する理由による退職など、社会通念上相当と認められる理由がない者
 - ※ 受験資格として認められる退職理由とは、警察官を継続して勤務することを希望していたにもかかわらず、結婚、出産、育児、介護等により、やむを得ず警察官を退職せざるを得なかった場合に限られます。
- (注) 受験資格を確認するため、次の書類が必要です。受験申込書と併せて提出してください。

① 職歴証明書

退職時に在職していた警察本部発行の在職証明で、履歴事項を記載したもの

※ 愛知県警察を退職した方は、愛知県警察に在職していた期間の職歴証明書の提出は必要ありません。

② 退職理由を疎明できる書類

警察官を退職した理由を疎明できる書類(出生届、戸籍謄本、扶養届、介護認定等)

3 受験手続

(1) 申込書

愛知県警察のウェブページからダウンロードし、プリンターでA4サイズの白紙に印刷したものを使用してください。

(2) 申込方法

必要事項を記入して写真を貼った申込書とともに四つ折りにした返信用の封筒(角形2号封筒[A4判用紙(210mm×297mm)の入るもの])に140円切手を貼付し、返送先〔郵便番号、住所及び氏名〕を記入したものを角形2号封筒に入れ、「愛知県警察官(再採用)受験申込み」と赤字で記入し、愛知県警察本部警務部警務課採用センターまで、必ず簡易書留郵送してください(封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください)。

なお、取得済みの資格・免許について、その資格・免許を証明する書類(免状、免許証等の写し(用紙の大きさはA4サイズとします。現物の大きさがA4サイズより大きいものはA4サイズ大に縮小して写しをとり、A4サイズより小さいものは拡大せず現物大で写しをとってください))を添付してください。

〈申込書の送付先〉

〒460-8502

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部警務部警務課採用センター

4 選考の日時及び会場

日 時	会 場
日付 令和7年11月30日(日) 受付時間 午前9時から午前9時15分まで 選考終了予定時刻 午後5時30分頃	名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部

※ 申込者には、申込受付終了後、選考案内を郵送しますので、選考日当日の日程等については、改めて申込者全員に通知します。

5 合格発表日及び発表方法

発 表 日	発 表 方 法
令和8年1月下旬	愛知県警察のウェブページで確認することができます。 合格者には郵送でも通知します。

6 選考の方法

科 目	内 容
論・作文考査	警察官として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考査を行います。 警察官(A)・・・論文考査 解答時間90分(800字) 警察官(B)・・・作文考査 解答時間60分(600字)
口述考査	主として人物及び職務経験について、面接による考査を行います。
体力検査	警察官として職務遂行上必要な体力をみるため、次の種目で測定を行います。 握力、腕立て伏せ、上体起こし及び反復横とび
適性考査	警察官として必要な素質及び適性をみるため、簡単な考査を行います。
身体検査	警察官として職務執行上必要な身体的条件を有するかどうかをみるため、健康診断書等により判定を行います。 なお、身体検査には別表のような基準があります。

[注]1 各選考科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格になります。

2 選考科目のうち、1科目でも棄権した場合(体力検査については、1種目でも棄権した場合)には、他の科目の成績にかかわらず、選考を棄権したものとします。

(別表) 身体検査基準

検査項目	基 準	
	男 性	女 性
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上	
色 覚	職務遂行に支障のない状態であること。	
聴 力	職務遂行に支障のない状態であること。	
そ の 他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

7 受験上の注意事項

(1) 選考当日に持参するもの

HBの鉛筆(鉛筆しか使用できない試験科目があります。)、シャープペン、消しゴム、ボールペン、運動ができる服装、体育館用運動靴、昼食、飲み物

(2) その他

選考会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

8 採用の時期等

(1) 採用は、原則として令和8年4月1日以後です。

(2) 採用時の階級は、退職時の階級、勤務経歴等を踏まえて決定します。

(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条に規定のとおり、採用は条件付であり、採用後6か月勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

9 給与

条例等に基づき、経歴等を考慮して初任給を決定します。

10 その他

(1) 「7 受験上の注意事項 (1) 選考当日に持参するもの」に記載されたもの以外で、受験に際して提出を依頼するものについては、申込書受付後速やかに郵便等で連絡します。

(2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について、証明書等で確認します。なお、確認が取れない場合は採用されません。

(3) 申込書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 提出された書類等はお返しできません。

(5) 自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。

その場合は下記の問合せ先により、当日の午前7時までにお知らせします。

○選考についての問合せ先

愛知県警察本部警務部警務課採用センター

代表(052)951-1611 内線2674~2679

直通(052)961-1479

URL <https://www.pref.aichi.jp/police>